

第2期

杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年2月

杉戸町

目 次

第1章	総合戦略の位置付けと計画期間等	
1-1	総合戦略策定の目的	1
1-2	総合戦略の位置付け	1
1-3	計画期間	1
1-4	進行管理	2
1-5	第2期総合戦略における新たな視点	3
第2章	基本目標と施策体系	
2-1	杉戸町人口ビジョンにおける人口減少社会に対する基本方針	5
2-2	基本目標	5
2-3	施策体系	6
2-4	リーディング・プロジェクト	7
第3章	基本目標ごとの具体的な取組	
	基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	8
	基本目標2 杉戸町への新しいひとの流れをつくる	11
	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	15
	基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	19
<参考>	総合戦略における各施策とSDGsの17のゴール(目標)	25
<参考>	国の戦略における目指すべき将来、基本目標、政策5原則の抜粋	29

第1章 総合戦略の位置付けと計画期間等

1-1 総合戦略策定の目的

人口減少時代の到来に当たり、国では第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2014年（平成26年）12月に閣議決定し、2015年度（平成27年度）から取組を進めてきました。

本町においても、人口減少に歯止めをかけるため、平成27年度から令和2年度までの6年間を計画期間とした「杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、杉戸屏風深輪産業団地の整備や保育園の建設・誘致、町の魅力発信による交流人口の拡大など、様々な取組を行ってきました。

これまでの取組によって、年少人口の転入数が増加するなど一定の成果を得ることができたものの、戦略の目標に掲げた人口の社会移動や合計特殊出生率については、目標値に達しない状況となっており、町の人口そのものは減少している状況であるため、今後も更なる取組が必要となります。

その後、国が第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の戦略」という。）を2019年（令和元年）12月に策定し、継続的な取組を推進していくこととしたことに伴い、本町においても、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指した取組を継続的に推進していくため、国の戦略及び県の状況を勘案した上で、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、「第2期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

1-2 総合戦略の位置付け

本町では人口減少を中長期的な課題としてとらえ、就労の場の確保や子育て環境の充実など、若者や子育て世代が将来に渡って安心して暮らせるまちづくりを展開し、移住・定住へとつなげていくことが重要と考えます。

本戦略は、杉戸町人口ビジョンにおける展望人口の実現のため、人口減少対策として効果の高い施策を継続的に実施し、町の最上位計画である第6次杉戸町総合振興計画や国、県の戦略と整合を図ることを基本に、人口減少対策の方針として位置付けられるものです。

1-3 計画期間

第2期杉戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。

本総合戦略に掲げられた各施策の効果的かつ継続的な実施を図るため、施策の成果を客観的に検証できるよう、基本目標ごとに数値目標、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCA サイクルによって、達成度を検証しながら、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

また、本戦略の取組を着実に推進していくため、庁内に設置する「杉戸町まち・ひと・しごと創生本部」において進行管理を行うとともに、「産・官・学・金・労・言・士」（産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・土業）の幅広い分野の知見を取り入れていくため、町民や有識者等からなる「総合振興審議会」に取組状況等を適宜報告し、取組内容や成果に対する評価を行います。

(1) 杉戸町まち・ひと・しごと創生本部

総合戦略に掲げる施策の推進を図るため、町長を本部長として、副町長、教育長及び全課長により構成される組織です。

(2) 有識者会議（総合振興審議会）

実施した施策内容やその効果を町民の目線で検証し、以後の施策の実施に生かすため、町民や有識者等により構成される「総合振興審議会」を有識者会議と位置付け、実施内容等の評価や戦略の推進に関する意見・提言等を行います。

※重要業績評価指標（KPI）とは

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。Key Performance Indicator の略。各政策分野の下に盛り込む具体的施策については、それぞれに対してKPIを設定します。KPIは、原則として当該施策のアウトカムに関する指標を設定しますが、それが困難な場合にはアウトプットに関する指標を設定しています。

※PDCA サイクルとは

事業などを管理し、継続的に改善していくための手法のこと。事業などの目的を達成するための計画を立て（Plan）、実行し（Do）、計画の達成状況を評価・検証し（Check）、評価・検証の結果に基づいて対象としている事業などの改善を行う（Action）という一連の流れを継続して行うことを言い、それぞれの各頭文字をとって「PDCA サイクル」と呼ばれています。

1-5 第2期総合戦略における新たな視点

国の第2期総合戦略における新たな視点として、最近の社会・経済状況の変化を反映し、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」の2つの目標が追加されています。

これらの目標は、すべての基本目標に共通する「横断的な目標」という形で追加されており、基本目標の実現のため、様々な人や技術を活用していくことを目指していることから、本戦略においても、横断的な目標として同様の目標を設定するとともに、生活や経済の大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症に対応していくことを設定しています。

(1) 多様な人材の活躍を推進する

① 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

地方創生が点の取組から面の取組に広がり、継続・発展していくためには、域内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めていく必要があります。

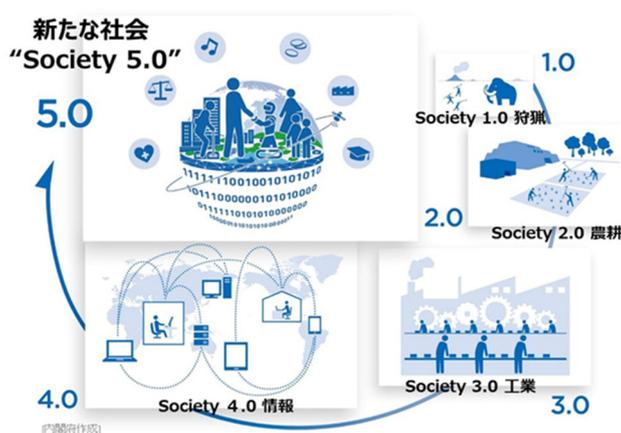
② 誰もが活躍する地域社会の推進

活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指していく必要があります。

(2) 新しい時代の流れを力にする

① 地域における Society5.0 の推進

AI（人口知能）や RPA（ソフトウェアロボットによる作業の自動化）など、Society 5.0 の実現に向けた技術は、自動化により人手不足を解消することができるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能であることから、これらの技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、地域の魅力を一層向上させるとともに、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効と考えられます。



②地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標です。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すため、令和 12 年までに達成すべき 17 の目標と具体的な 169 のターゲットから構成されます。

第 2 期総合戦略では、SDGs の理念を共有し、施策を推進していくことにより、持続可能な社会の実現を目指していきます。



※Society5.0 とは

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指します。

※SDGs とは

Sustainable Development Goals の略。2015 年（平成 27 年）9 月の国連サミットで採択された 2030 年（令和 12 年）を期限とする先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

(3) 新たな感染症と新しい生活様式に対応する

新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな感染症は、住民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしており、今後もこれらの影響が続くことが考えられます。

そのため、総合戦略に掲げる取組にあたっては「感染拡大防止の対策」との両立を図るとともに、感染拡大を防ぐための対策を、日常生活に定着させ、持続させていく「新しい生活様式」の実践を前提として取り組んでいく必要があります。

第2章 基本目標と施策体系

2-1 杉戸町人口ビジョンにおける人口減少社会に対する基本方針

杉戸町人口ビジョンにおいて、本町の人口の現状分析を踏まえ、人口減少社会に取り組む基本方針を次のとおり定めています。

1. 地域の産業の活性化と雇用の創出
2. 子育て世代や働く世代の移住・定住の促進
3. 子育て環境の充実による出生数の増加
4. 愛着を持ち、安心して暮らすことができる地域の実現

2-2 基本目標

杉戸町人口ビジョンにおける人口減少社会に対する基本方針を実現するための基本目標を、国の戦略を勘案し、次のとおり設定します。



2-3 施策体系

総合戦略の4つの基本目標において、目標の達成に向けて具体的に取り組む施策を設定します。

基本目標	施策
基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、 安心して働けるようにする	(1) 近代的・魅力的な企業活動の促進と新たな創業・就業支援
	(2) 魅力ある農業の振興
	(3) 地域特産物や地域ブランドの開発
基本目標2 杉戸町への新しいひとの流れ をつくる	(1) 観光・交流資源の充実・活用
	(2) 杉戸宿を活用した賑わいづくりの推進
	(3) 中心市街地の活性化
	(4) シティプロモーションの推進
	(5) 移住・定住の促進
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望を かなえる	(1) 結婚・妊娠・出産・子育てへの包括的支援
	(2) 多様な保育サービスの実施
	(3) 学校教育の充実
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らす ことができる魅力的な地域を つくる	(1) 安心・安全な暮らしを守る
	(2) 地域医療体制・救急医療の充実
	(3) 地域活動の充実
	(4) 生涯学習事業の推進
	(5) 公共交通機関の充実
	(6) 自主的な健康づくりの推進
	(7) 電子自治体の構築
	(8) 地球温暖化対策の推進

杉戸町人口ビジョンにおいては出生数や子育て世代の転入超過数を増加させていくことを目指しており、その実現のためには、人が集まり、憩い、働く、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すとともに、この好循環によって経済活動を促進し、これらの取組に農業をはじめとした様々な産業が関わり、連携していくことが必要です。

また、子育て世代の若い人たちや子どもたち自身が、愛着を持ち、魅力を感じることでできる子育て環境や教育環境も必要です。

本総合戦略では、これらの目標を達成していくために、4つの基本目標を掲げて各分野の取組を推進していくこととしていますが、取組を推進していく上で先導的な役割を果たし、他の施策や事業を牽引しながら、施策・事業効果を高める以下の事業をリーディング・プロジェクトとして位置付け、杉戸町ならではの特色ある取組を実施できるよう検討しながら重点的に推進していきます。

■リーディング・プロジェクト

- | | |
|-------------------|--|
| ①ひととしごとの好循環創出事業 | (基本目標 1
(1) 近代的・魅力的な企業活動の促進と新たな創業・就業支援) |
| ②東武動物公園駅東口通り線整備事業 | (基本目標 2
(3) 中心市街地の活性化) |
| ③中心市街地等の賑わい創出事業 | (基本目標 2
(3) 中心市街地の活性化) |
| ④認可保育所整備事業 | (基本目標 3
(2) 多様な保育サービスの実施) |
| ⑤学力向上プロジェクトの推進 | (基本目標 3
(3) 学校教育の充実) |

第3章 基本目標ごとの具体的な取組

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本的方向

基幹産業である農業をはじめ、様々な産業を活性化し、稼ぐことのできる地域をすることで、企業等の持続的な事業運営や雇用の創出を図ります。

また、新たなしごとを創出する起業支援や農業をはじめとした産業の担い手への支援の充実を図ります。

数値目標

町内就業者数

14,375人 (H28)



14,430人 (R7)

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 近代的・魅力的な企業活動の促進と新たな創業・就業支援



中心市街地の空洞化や町内の商店をはじめとした事業の後継者問題などを解消するとともに、杉戸町で働き、杉戸町で起業することを支援し、賑わいと活力あふれるまちづくりを推進します。

KPI (重要業績評価指標)	
新規創業件数 (累積値)	— (H30) → 50件 (R7)
女性の起業 (創業) 者数 (累積値)	— (H30) → 8人 (R7)

▼具体的な事業

①ひととしごとの好循環創出事業 (商工観光課・市街地整備推進室)

中心市街地や旧杉戸小学校跡地などの公共空間を活用し、若い世代をはじめ、様々な人が集まり、憩い、働く環境を整えることで、地域での経済活動を促進し、ひととしごとの好循環を生み出す環境を整備します。

②創業支援推進事業 (商工観光課)

町内雇用の促進や起業を後押しするため、商工会との連携や広域的な連携による支援の充実を図るとともに、起業にチャレンジしやすいよう、起業前後の相談・支援体制の充実を図ります。

(2) 魅力ある農業の振興



本町の基幹的産業である農業について、農業従事者の減少や後継者不足、遊休農地や耕作放棄地の増加などが深刻化していることから、農業後継者及び担い手の育成・確保を図るとともに、効率的な生産体制の構築及び農業経営の法人化の促進、農地の集積等による経営強化をはじめ、高付加価値農産物の創出など、魅力ある農業の振興を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	
新規就農者数（累積値）	－（H30）→5人（R7）
町内農産物活用数	45件（H30）→51件（R7）
農地集積率	27.1%（H30）→50.0%（R7）

▼具体的な事業

①6次産業化推進事業（農業振興課・農業委員会事務局・商工観光課）

付加価値の高い農産物の生産を図るとともに、生産者が生産以外の加工や流通等の様々な分野に主体的に関われるような支援を図ります。

②農業経営の法人化の推進（農業振興課）

農業を取り巻く情勢の変化に対応し、将来にわたって農業経営の継続・発展をしていくため、他の産地との競争に対応することのできる経営感覚の優れた農業経営体としての農業経営の法人化を推進し、農業の振興と雇用の創出を図ります。

③明日の農業担い手育成事業（農業委員会事務局・農業振興課）

就農人口の減少や高齢化が進む農業の担い手を確保していくため、「明日の農業担い手育成杉戸塾」により就農希望者の栽培技術の向上や経営ノウハウの習得など、円滑な就農を促進するため、農業委員をはじめ、地元農家や県と協力して後継者の育成を図ります。

④農地耕作条件改善事業（農業振興課）

「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を保全、活用していくため、担い手への農地集積・集約化を推進します。

(3) 地域特産物や地域ブランドの開発



町内産の農産物や商品など、魅力ある杉戸ならではの地域資源を創出、再発見していくため、付加価値の高い農産物の生産や新たな商品・加工品等の開発を促進します。

KPI（重要業績評価指標）	
地域資源数（推奨土産品、グルメなど）	54 個（H30）→63 個（R7）

▼具体的な事業

①地域ブランド開発事業（商工観光課・農業振興課）

杉戸町推奨土産品や農産物をはじめ、農産物を利用した加工品、グルメ、観光スポットなど、付加価値の高い町内産農産物の生産や商品の開発を促進するとともに、地域ならではの商品・サービスのブランド化を推進し、地域の活性化を図ります。

②販路拡大等支援事業（商工観光課・農業振興課）

杉戸町推奨土産品販売店の活動支援や杉戸産農産物の販路拡大の支援など、杉戸町ブランドを町内外に積極的に PR するとともに、他産地との競争力を強化し、販売数や知名度の拡大を図ります。

基本目標 2 杉戸町への新しいひとの流れをつくる

基本的方向

町が持つ様々な資源の活用や、新たな資源の掘り起こしにより町の魅力を高め、町内外に発信していくことで、様々な世代の移住・定住の促進を図ります。

また、町内だけでなく、町外の地域とつながり、杉戸町と多様に関わる人を増やしていくとともに、広域的な連携などにより、さらなる新しい人の流れを創出します。

数値目標

人口の社会増減 △31人 (H30) ➡ ±0人 (R7)

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 観光・交流資源の充実・活用



アグリパークゆめすぎと等の既存の観光・交流施設の整備及び維持管理を推進し、観光ガイドやボランティア等の育成を図るほか、古利根川流灯まつり等の観光イベントや町内観光・交流資源のネットワークの充実を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	
アグリパークゆめすぎと農業体験者数	7,614人 (H30) → 9,000人 (R7)
地域資源数 (推奨土産品、グルメなど) (再掲)	54個 (H30) → 63個 (R7)

▼具体的な事業

①アグリパークゆめすぎと魅力強化事業 (農業振興課)

アグリパークゆめすぎとの更なる魅力アップを目指し、売り場面積の拡大や取り扱う商品の拡充など、観光客だけでなく、日常的な買い物ができる環境を整え、杉戸産農産物等のさらなる消費拡大を図ります。

また、既存施設の運用方法の見直しや、直売所商品の移動販売の実施などにより、集客の増加や売り上げの向上、買い物困難者への支援につなげます。

②川の国埼玉はつらつプロジェクト等の推進 (商工観光課)

大落古利根川河畔のロケーションを活用して、水辺環境を楽しむ空間の創出や水辺の回遊性の向上、地域と一体的に川の利活用を推進していくため、「古利根川活用推進協議会」(通称：ミズベリングすぎと)と連携しながら新たな賑わいを創出していきます。

③新たな生活様式に対応した観光振興（商工観光課・農業振興課・関係課）

密集や密接を伴うこれまでのイベント開催等が難しい中、開催方法の再検討やイベントの整理などを行いながら、新たな生活様式に対応した観光の振興を図ります。

④自然・農村体験推進事業（農業振興課）

アグリパークゆめすぎとをはじめとした自然や農業を体験できる活動を支援するとともに、魅力ある食と農を活用した観光を推進します。

(2) 杉戸宿を活用した賑わいづくりの推進



杉戸宿をはじめ、町が持つ歴史資源や文化財などを活用し、町の魅力発信や地域への愛着の醸成を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	
歴史・文化財の活用数	2件（H30）→5件（R7）

▼具体的な事業

①歴史・文化財活用事業（社会教育課・商工観光課）

宿場まつりをはじめ、杉戸宿を活用した賑わいづくりを推進するとともに、町が持つ歴史資源や文化財などの魅力を町内外に発信します。

(3) 中心市街地の活性化



町の玄関口となる東武動物公園駅東口通り線整備をはじめ、周辺の公共空間の有効活用による地域の活性化促進や、安全で快適な環境づくりを推進します。

また、商工会等との連携のもと、空き店舗を活用したアンテナショップ・交流サロン等を開設し、新たな地域の拠点づくりを推進します。

KPI（重要業績評価指標）	
東武動物公園駅東口通り線整備延長	0m（H30）→414.8m（R7）

▼具体的な事業

①東武動物公園駅東口通り線整備事業

（市街地整備推進室・都市施設整備課・商工観光課）

安全で快適な交通環境を整備するとともに、シンボルロードとしての魅力の向上や駅周辺の中心市街地の活性化を図るため、東武動物公園駅東口通り線の整備を推進します。

②中心市街地等の賑わい創出事業

(市街地整備推進室・都市施設整備課・商工観光課)

旧杉戸小学校跡地及び周辺地域について、住民、大学、企業、杉戸町・宮代町の商工会をはじめとした関連団体、杉戸町・宮代町の職員などで構成される「杉戸町東武動物公園駅東口通り線周辺まちづくり構想推進委員会」での検討されている「杉戸町東武動物公園駅周辺まちづくり構想」のもと、地域資源や沿道建物などを一体的に活用し、歩いて楽しく回遊できる空間を創出することで、多様な人々の交流や滞在、地域消費が好循環できるようなエリアを目指します。

③空き店舗等の利活用の推進

(商工観光課・市街地整備推進室・都市施設整備課)

町内の空き店舗等の調査と利活用の検討を行い、商店街の振興及び活性化を図ります。

(4)シティプロモーションの推進



移住・定住先として選ばれる自治体を目指し、町の魅力を町内外に広く発信するシティプロモーションを強化します。

KPI (重要業績評価指標)	
町ホームページ閲覧数	425,491件 (H30) →500,000件 (R7)
SNS フォロワー数	479人 (H30) →2,400人 (R7)

▼具体的な事業

①SNS 活用事業 (秘書広報課・関係課)

町の魅力を発信する手段として SNS を活用し、迅速な情報発信や多彩な情報の提供を図ります。

②公式ホームページリニューアル事業 (秘書広報課)

町の公式ホームページにおいて、様々な情報をいち早く発信するとともに、スマートフォンをはじめとした様々な媒体でスムーズに閲覧できるよう、リニューアルを行います。リニューアルにあたっては見やすさの向上を目指し、閲覧数を増やしていきます。

③シティプロモーション強化事業 (秘書広報課・商工観光課)

町が持つさまざまな地域資源を創出・活用し、さらなる魅力発信を図るとともに、PR 動画の作成やすぎびょん公式アプリ、LINE スタンプの販売や住民魅力投稿サイトの開設などにより、町の知名度の向上を図ります。

(5) 移住・定住の促進



人口減少社会を迎えている中、定住先として選ばれる自治体を目指すための事業を展開し、減少傾向に歯止めをかけるための施策を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	
年少人口の転入超過数	69人（H30）→94人（R7）
町内空き家解消件数（累積値）	－（H30）→10件（R7）

▼具体的な事業

①子育て世帯移住・定住推進事業（政策財政課）

本町の子育てに魅力を感じ、町外から転入を希望する子育て世帯を増やすための移住・定住につながる支援を行います。

②空き家バンク運用事業（くらし安全課）

空き家バンクを活用し、移住希望者への情報提供を行うとともに、売買希望者が登録・利用しやすい仕組みづくりを推進することで地域の空き家の活用を図ります。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

結婚、妊娠、出産、その後の子育て支援や教育に至るまで、切れ目のない支援を関係機関と連携しながら推進していきます。

また、働きながら子育てができる環境づくりや、魅力的な教育の推進などにより、魅力のある、子育てしやすいまちづくりを推進します。

数値目標

合計特殊出生率 1.04 (H30) → 1.19 (R7)

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 結婚・妊娠・出産・子育てへの包括的支援



結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるための切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み、育てることができるよう、包括的な支援を推進します。

KPI (重要業績評価指標)	
子育て世代包括支援センター利用者数	787人 (R1) → 825人 (R7)
子育て支援センター利用者満足度	— (H30) → 80.0% (R7)
ファミリー・サポート・センター利用件数	3,066件 (H30) → 3,219件 (R7)
子育て応援アプリ利用者数	— (H30) → 400人 (R7)

▼ 具体的な事業

① 若者の出会いの機会の創出事業 (政策財政課)

結婚を希望する方への新たな出会いの場を創出していくため、広域連携による結婚支援を行い、出会いの機会を増やしていきます。

② 子育て世代包括支援センター運営管理事業 (子育て支援課・健康支援課)

妊娠初期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターの充実を図り、妊娠・出産・子育てに関する相談のほか、必要に応じ支援プランを作成し、継続的にサポートするとともに、関係機関と連携して支援体制を整えます。

③ 安心して子どもを出産し、育てられる環境づくり (健康支援課・子育て支援課)

妊婦と胎児の健康を守るため、妊婦健康診査及び相談、ママ・パパ教室を実施するとともに、子育て支援のため、こんにちは赤ちゃん事業 (訪問) や相談など、安心して子どもを出産し、育てることができる環境づくりを進めます。

また、急な病気やけがの際の初期救急として、町内医療機関及び近隣市町と協力し、

冬季の小児休日診療を実施して、安心な医療体制を確保します。

④不妊治療等への支援（健康支援課）

不妊検査や不妊治療等に必要な費用に対する助成を行い、治療を受けやすい環境を整えることにより、出生数の向上を図ります。

⑤出産・子育て応援事業（子育て支援課）

子どもが生まれた際に町からお祝いを贈るほか、赤ちゃんを育てている家庭へのごみ袋の支給などの支援により、町への愛着を感じてもらうきっかけを作るとともに、まちぐるみで子育てができるまちを目指します。

⑥子育て支援センター運営管理事業（子育て支援課）

子育て支援センターを子育てサービスのための拠点として、育児相談や児童の遊び場の提供、子育てサークルの育成など、各種事業を実施し、子育て家庭の支援を図ります。

⑦ファミリー・サポート事業（子育て支援課）

子育ての手助けをして欲しい会員と子育てをお手伝いしたい会員が、有償の相互援助活動を行う場として「ファミリー・サポート・センター」を運営し、地域の子育て力を発揮することにより子育て世代の負担の軽減を図ります。

⑧こども医療費支給事業（子育て支援課）

子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、こどもに対する医療費の一部を助成するとともに、医療機関等における制度利用の利便性の向上を図ります。

⑨子育て情報発信強化事業（子育て支援課）

公式ホームページ（ソーシャルメディア）や子育て応援アプリの運用、子育てガイドブックなどによる子育て情報発信の充実を図ります。

(2)多様な保育サービスの実施



近年、女性の働き方やライフスタイル等の変化により、多様な保育サービスの需要が高まっていることから、これらの保育ニーズに対応できるよう、将来を見据えた子育て支援や、地域で包括的に支える支援など、様々な保育サービスを実施します。

KPI（重要業績評価指標）	
保育所（園）待機児童数	18人（R2）→0人（R7）
放課後児童クラブ待機児童数	28人（R2）→0人（R7）

▼具体的な事業

①認可保育所整備事業（子育て支援課）

働きながら子育てができる環境を整えるため、民間事業者による認可保育所の整備などにより、利用定員の拡大を図り、待機児童の解消や女性が社会で活躍できる環境づくりを推進します。

②放課後児童クラブ運営管理事業（教育総務課）

女性の社会進出や多様化する就労形態に対応し、児童の放課後の居場所を確保していくため、クラブの増床や適正な規模への分割、保育時間の延長などにより、安心して子育てできる環境を整備します。

③仕事と子育ての両立支援事業（子育て支援課・人権・男女共同参画推進課）

保護者の多様化した就労形態へ対応するため、病児・病後児保育、一時預かり、町立幼稚園における預かり保育、ファミリー・サポート・センターの運営等、様々な保育サービスを実施します。

また、仕事と子育ての両立を図ることができるよう、事業所・家庭における理解を深めるための啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考え方の普及・啓発に努めます。

(3) 学校教育の充実



基礎的・基本的な学力や体力の向上、また個性や創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、国際化や ICT 社会に対応できる能力を身に付けるため、情報教育の推進等、時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	
主体的に学習に取り組む児童の割合（小学校）	－（H30）→95.0%（R7）
主体的に学習に取り組む生徒の割合（中学校）	－（H30）→90.0%（R7）
授業の内容を理解している児童の割合（小学校）	82.5%（R1）→90.0%（R7）
授業の内容を理解している生徒の割合（中学校）	70.8%（R1）→80.0%（R7）

▼具体的な事業

①学力向上プロジェクトの推進（学校教育課）

確かな学力を育成するために、総合学力調査を実施し、R-PDCA サイクルを通して、個別最適な学びの実現を図ります。

また、英語教育の充実及び読解力を身に付ける学習を推進します。

更に、プロジェクトの柱となる授業改革においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現を通して、子供たち一人一人に未来につながる資質・能力を育成します。

②ICTを活用した教育の推進（学校教育課）

教科等の枠を越えて、全ての学習の基盤として生まれ活用される情報活用能力を育成していくとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現していくため、タブレット端末をはじめとしたICT（情報通信技術）機器による思考の可視化や個々の意見のグループやクラス全体での共有、資料の作成や発表など、様々な学習場面でICT機器を活用した効果的な学習を推進します。

③特色ある幼児教育の推進（子育て支援課・学校教育課）

公立の保育所、幼稚園を運営している強みを生かし、新入児童を対象とした小学校見学や体験授業をはじめ、幼稚園教諭・保育士・保育教諭と小学校教員との相互交流やスポーツ交流などによる交流を図り、幼稚園と小学校との連携を強化することで、就学前教育と小学校教育を円滑につなぐなど、杉戸町ならではの特色ある幼児教育を推進します。

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

基本的方向

本戦略で取り組む「ひと」と「しごと」の好循環作りと合わせ、防災・減災対策や公共インフラの老朽化対策による安全なまちづくり、生涯学習や地域活動、健康への取組などによる安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを進めます。

数値目標

町民アンケート調査「町の住みごこち」

住みごこちはよい、どちらかという住みごこちはよいの計

45.8% (H30) → 70.0% (R7)

具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

(1) 安心・安全な暮らしを守る



災害発生時の被害を最小限にとどめるよう、道路や橋りょう等の公共インフラの老朽化及び耐震化対策や治水対策を実施し、災害に備えた地域防災体制や連携の強化を推進します。また、公共施設の統廃合をはじめとしたアセットマネジメントを推進し、適切な施設管理を推進します。

KPI (重要業績評価指標)	
自主防災組織の防災士所属率	24.5% (H30) → 50.0% (R7)
地区防災計画策定率	0% (H30) → 10.0% (R7)

▼具体的な事業

①避難所運営強化事業 (くらし安全課)

災害発生時に迅速に対応できるよう、各指定避難所や地域自主防災組織との連絡体制を強化するとともに、避難住民のプライバシーや新しい生活様式に配慮した安心・安全な避難所の運営を行います。

②防災・減災対策事業 (都市施設整備課・市街地整備推進室)

住民の安心・安全な暮らしを守るため、道路・橋りょう等の公共インフラの老朽化対策及び耐震化対策を実施するほか、台風や大雨などに備えた道路等の冠水対策の推進や無電柱化により、地震時の電柱倒壊による道路閉塞を防止するなど、災害に強いまちづくりを推進します。

③地域防災力向上事業（くらし安全課）

近隣の住民が協力して、自らの地域を守る行動を支援するため、自主防災組織での訓練の実施や防災士の育成、資機材等への補助を行い、地域の防災力の向上と組織の強化を図ります。

また、町民の生命、身体及び財産を災害から守る体制を強化していくため、杉戸町地域防災計画の見直しを実施します。

④災害情報提供の強化（くらし安全課・秘書広報課）

災害時の避難勧告・指示等の迅速な提供を図るため、テレビやラジオ、インターネットをはじめ、携帯電話・スマートフォンでの情報提供など、多様な提供方法の充実と効果的な情報提供を図ります。

(2) 地域医療体制・救急医療の充実



町民が安心して医療が受けられるよう、関係機関や近隣市町との連携のもと、医療体制の確保を図ります。

また、埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム「とねっと」の活用や関係機関との連携による救急医療体制の確保を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	
とねっと登録者数	4,029人（H30）→5,429人（R7）

▼具体的な事業

①地域医療支援事業（健康支援課）

地域の医療を守るため、地域の医師会及び医療機関、並びに近隣市町と協力して、各種事業を運営します。また、救急医療や適正受診に対する啓発を行うとともに、「とねっと」への医療機関等登録の促進による医療ネットワークの充実により、医療資源の効率的な運用を目指します。

②休日及び夜間診療の実施（健康支援課）

急な病気やけがの際の初期救急として、町内医療機関及び北葛北部医師会と協力し、休日診療や冬季の休日夜間診療を実施して、安心な医療体制を確保します。

(3) 地域活動の充実



様々な年代の地域への参加を推進するとともに、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成し、地域のつながりを育むことで、地域で快適に過ごし、暮らせるための環境を整えます。

KPI（重要業績評価指標）	
大学等連携事業数	9事業（H30）→12事業（R7）

▼具体的な事業

①高齢者と地域のつながり再生事業（高齢介護課）

高齢者が住み慣れた地域で健康で楽しい生活を送ることを目的として、仲間づくり等の交流の場としてのサロン活動を支援します。

また、既存サロンの周知やサロン同士の交流を図るため、サロン交流会を開催します。

②産官学学連携事業（政策財政課）

産業、官庁、大学、高校などが連携する「産官学学連携」の推進により、各種の知見に優れた人材の協力を仰ぎ、新しい発想とアイデアを創出しながら、地域の担い手となる人材の育成や地域おこしにつなげます。

また、取組内容や成果を町の魅力として内外に発信するなど、情報発信の強化を図ります。

③地域での生活支援体制整備事業（高齢介護課）

買い物や移動支援、ゴミ出しなどの様々な生活支援について、地域で助け合える仕組みを構築していくため、成功事例などの情報提供や、コーディネーターによる活動の立ち上げ支援などを推進します。

④外国人受入態勢強化事業（住民協働課・関係課）

外国人の転入者の増加に対し、地域との交流を促進し、多文化共生の社会を目指すとともに、行政情報の把握に必要な多言語化による情報の提供を推進します。

(4) 生涯学習事業の推進



全ての町民が自発的意思に基づいて学習活動を行い、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、学校教育との連携を図りながら、主体的に学ぶ生涯学習の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	
生涯学習講座・教室等受講者数	7,377人（H30）→7,745人（R7）
スポーツ教室等参加者数	2,137人（H30）→2,244人（R7）

▼具体的な事業

①すぎと町民大学・子ども大学すぎとの実施（社会教育課）

日常生活に身近な内容の基本講座、学術的で関心の高い内容の専門講座などの学習プログラムを提供し、町民の学習意欲に応える場を創出するすぎと町民大学を実施するとともに、子どもの学ぶ力や生きる力を育み、次世代を担う子どもたちが元気な地域を創造するため、子ども大学すぎとを実施します。

②放課後子供教室の充実（社会教育課）

放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点として、小学校等でお菓子作りや工作、スポーツなどを行う放課後子供教室を実施します。また、放課後児童クラブとの連携を強化し、異年齢の子どもや大人との交流、体験活動を通じた心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

③スポーツ活動の推進（社会教育課）

子どもから大人まで全ての世代が気軽に楽しくスポーツを行えるよう、すぎスポをはじめとしたNPO等と連携したスポーツ活動を推進します。

(5) 公共交通機関の充実



通勤・通学や通院や買い物などに使われる公共交通機関ですが、現在の利用目的と利用頻度など、住民ニーズを的確に把握し、ニーズに応じた適切な公共交通網を形成できるよう維持・確保を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	
町内巡回バス利用者数	20,629人（H30）→21,660人（R7）

▼具体的な事業

①町内巡回バス運行事業（住民協働課）

交通弱者等の移動手段を確保し、また町内公共施設の利用促進を図るため、町内巡回バス「あいあい号」を運行する杉戸町地域公共交通推進協議会を支援します。

②鉄道・バス・タクシー等の利便性向上（政策財政課）

町民の足となっている東武鉄道スカイツリーライン及び東武日光線の輸送力の充実を図るため、町民の意向を踏まえ、各種の要望活動を実施します。

また、町内巡回バスと協調・共存を図りながら、町内で運行している路線バスやタクシーの維持・確保を図ります。

(6) 自主的な健康づくりの推進



誰もが自主的に健康を維持していくことができるよう、健康に関する正しい知識の普及や相談体制の充実、情報提供や体を動かす機会の充実を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	
日常的に健康増進の取組を行っている人の割合	72.2% (H30) →77.2% (R7)
げんき SUGI 体操実施団体数	19 団体 (H30) →35 団体 (R7)

▼具体的な事業

①だれもが健康長寿のまちづくり事業（健康支援課）

健康寿命の延伸を目的として、健康マイレージ事業をはじめとする自主的な取組への支援や健康に関する相談や教育の機会の充実、食育の推進など、住民の自主的な健康づくりを支援します。

②介護予防体操の推進（高齢介護課）

高齢者の介護を予防し、健康で元気に生活が送れるよう、地域で体操を実施する団体やサポーターを育成し、気軽に参加できる介護予防体操の普及を図ります。

(7) 電子自治体の構築



行政の内部事務や窓口での手続き等のデジタル化を推進し、効率的な事務や町民サービスの向上を図るとともに、産業や観光などの様々な分野において ICT（情報通信技術）を活用した取組を促進します。

KPI（重要業績評価指標）	
電子申請可能な申請数	8 件 (H30) →16 件 (R7)

▼具体的な事業

①多様な分野での ICT（情報通信技術）の活用の促進（関係課）

産業や観光をはじめ、様々な分野において ICT（情報通信技術）を活用した人口減少対策を促進し、産業の活性化や効果的な事業運営を図ります。

また、ICT（情報通信技術）を効果的に活用していくための人材の育成・確保を図ります。

②行政情報化推進事業（総務課・関係課）

行政手続きのオンライン化や行政事務の省力化など、ICT（情報通信技術）を活用した行政のデジタル化を推進し、住民サービスの向上や行政事務の効率化を図ります。

(8) 地球温暖化対策の推進



気温上昇の原因となる温室効果ガスの削減やエネルギーの大量消費の抑制、緑化や緑地の保護などを推進し、環境への負荷を低減していくため、再生可能エネルギーの普及やごみの減量、リサイクル促進などに関する啓発、情報発信の充実を図るとともに、地球温暖化対策に関する様々な取組を支援していきます。

KPI（重要業績評価指標）	
住民一人当たりのごみ排出量	222.84kg（H30）→210.85kg（R7）
杉戸町役場のCO2 排出量	4,799,266kg（H30）→4,189,105kg（R7）

▼具体的な事業

①再生可能エネルギーの普及・促進（環境課）

低炭素で地球にやさしいエネルギー社会を実現するため、住宅用太陽光発電システムや蓄電池の設置、次世代自動車（電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHV））の新規購入に対する補助を行います。

②ごみの減量化の推進（環境課）

ごみの焼却や埋立処理による環境への負担をできるだけ少なくするため、3R（Reduce リデュース＝発生抑制、Reuse リユース＝再使用、Recycle リサイクル＝再生利用）の取組を推進するとともに、生ごみの処理機への補助を行うなど、可燃ごみをはじめとしたごみの減量化を図る取組を支援します。

<参考> 総合戦略における各施策と SDGs の 17 のゴール（目標）

SDGs の目指す 17 のゴール（目標）は、国レベルで取り組むものが含まれ、本総合戦略に位置付けられた施策とそれに連なる各事業・取組とは、対象や規模が異なりますが、その目指すべき方向は共通するところも数多くあります。

SDGs の 17 のゴール及び 169 のターゲットと本戦略における施策との主な関連は下表のとおりとなっており、今後、本戦略における取組を推進していくことで、SDGs に掲げられている目標の達成につなげていきます。

ゴール	ターゲット		総合戦略における施策
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	基本目標 1 (2) 魅力ある農業の振興
	2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	基本目標 1 (2) 魅力ある農業の振興
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	3.1	2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生 10 万人当たり 70 人未満に削減する。	基本目標 3 (1) 結婚・妊娠・出産・子育てへの包括的支援
	3.2	全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに、新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。	基本目標 3 (1) 結婚・妊娠・出産・子育てへの包括的支援
	3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。	基本目標 4 (6) 自主的な健康づくりの推進
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	基本目標 4 (6) 自主的な健康づくりの推進
	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。	基本目標 3 (1) 結婚・妊娠・出産・子育てへの包括的支援 基本目標 4 (2) 地域医療体制・救急医療の充実

ゴール	ターゲット		総合戦略における施策
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	4.2	2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	基本目標 3 (2)多様な保育サービスの実施
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	基本目標 4 (7)電子自治体の構築
	4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	基本目標 3 (2)多様な保育サービスの実施 (3)学校教育の充実 基本目標 4 (4)生涯学習事業の推進
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	基本目標 4 (8)地球温暖化対策の推進
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	基本目標 1 (1)近代的・魅力的な企業活動の促進 と新たな創業・就業支援 基本目標 2 (3)中心市街地の活性化
	8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。	基本目標 4 (8)地球温暖化対策の推進
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	基本目標 1 (1)近代的・魅力的な企業活動の促進 と新たな創業・就業支援
	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	基本目標 1 (2)魅力ある農業の振興 (3)地域特産物や地域ブランドの開発 基本目標 2 (1)観光・交流資源の充実・活用 (4)シティプロモーションの推進

ゴール	ターゲット		総合戦略における施策
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	基本目標 2 (3) 中心市街地の活性化
	9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	基本目標 1 (3) 地域特産物や地域ブランドの開発
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	11.1	2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	基本目標 4 (3) 地域活動の充実
	11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	基本目標 4 (5) 公共交通機関の充実
	11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	基本目標 2 (5) 移住・定住の推進
	11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	基本目標 2 (1) 観光・交流資源の充実・活用 (2) 杉戸宿を活用した賑わいづくりの推進
	11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	基本目標 4 (1) 安心・安全な暮らしを守る
	11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	基本目標 2 (3) 中心市街地の活性化
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	基本目標 4 (8) 地球温暖化対策の推進
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	基本目標 4 (8) 地球温暖化対策の推進
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	基本目標 4 (1) 安心・安全な暮らしを守る
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	基本目標 4 (8) 地球温暖化対策の推進

ゴール	ターゲット		総合戦略における施策
	17.17	<p>さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	<p>総合戦略のすべての施策</p>

<参考>国の戦略における目指すべき将来、基本目標、政策5原則の抜粋

1. 地方創生の目指すべき将来

(1) 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- ・人口減少を和らげる
 - ①結婚・出産・子育ての希望を叶える
 - ②魅力を育み、ひとが集う
- ・地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
- ・人口減少に適応した地域をつくる

(2) 「東京圏への一極集中」の是正

2. 第2期における施策の方向性

【基本目標1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- ・地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ・安心して働ける環境の実現

【基本目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる

- ・地方への移住・定住の推進
- ・地方とのつながりの構築

【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標1】 多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- ・誰もが活躍する地域社会の推進

【横断的な目標2】 新しい時代の流れを力にする

- ・地域における Society5.0 の推進
- ・地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

3. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- (1) 自立性：地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- (2) 将来性：施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- (3) 地域性：地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- (4) 総合性：施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- (5) 結果重視：施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。